

11月9日(木)~15日(水)

◎令和5年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

◎重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- 3 放火火災防止対策の推進
- 4 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 5 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- 6 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底



適切ですか? あなたの職場の防火管理!

1 防火管理者を中心に防火対策

定規模以上の事業所の管理権原者(防火 対象物の所有者、占有者等) は、防火のリーダーである「防火管理者」

を選任し、消防計画を作成させるとともに、消防計画 に基づき防火対策を行わな ければなりません。人事異 動などで変更になった場合 も新たに選任し、消防署へ 届出が必要です。



2 消防用設備等の点検と維持管理の徹底を!

消防用設備等は、常時使用できるよう日頃 から点検と維持管理が重要です。防火対象物

の関係者(所有者、 管理者、占有者)は、 れらの消防用設備 等を定期的に点検し、 その結果を消防署に 届けなければなりま せん。



3 消防訓練の継続的な実施を!

消火・通報・避難訓練は、いざという時の ために組織的で適切な活動 が行えるよう繰り返し取り 組むことが重要です。

いざという時に、的確に対応できるよう従業員一人 ひとりが事業所に備え付け の消防用設備等の取り扱い を習熟しましょう。



4 避難経路の確実な確保を!

いざという時、すぐに避難できるように日頃

から階段や廊下などの 避難経路には絶対に物 を置かないようにしま しょう。また、防火戸 や防火シャッター付近 に閉鎖障害となる物品 がないか、日常点検を 実施しましょう。



秋季火災予防運動の実施要綱は、各署所へ問い合わせていただくか、または可 茂消防ホームページにてダウンロードできます。

アドレス: https://kamo-fire.jp/

可茂消防

検索 🦴

